

令和5年度 大学コンソーシアム富山 「学生による地域フィールドワーク研究助成」事業募集要項

1 趣旨

大学コンソーシアム富山（以下「コンソーシアム」という。）に加入している富山県内高等教育機関に在籍する学生が、富山県内の地域がもつ課題について、地域と一体となって行う、解決方策の提言や課題解決のための実践的なフィールドワーク研究を支援することで、次の世代を担う学生と県内の地域との交流の拡大、連携を促進し、地域の活性化を高めるとともに、学生にコミュニケーション力や課題解決力を身につけてもらう。

2 募集する助成対象研究の内容

(1) 研究題目内容

A 自由研究部門

各自で設定した研究テーマ（上記趣旨に合致したもの）に基づき、県内においてフィールドワークを行い、そこにある魅力や課題を引き出し、県内の自治体等が今後取り組むべき、地域の魅力の活用や課題解決策等を提案する。

B 課題研究部門

県内自治体から提案のあった研究テーマ（別添）に基づき、県内においてフィールドワークを行い、地域の魅力の活用や課題解決策等を提案する。

(2) 助成対象研究

県内高等教育機関に在籍する学生が所属するゼミナール（講座、専攻）等（プロジェクト授業を含む）の専門性を活かし、教員の指導のもとに学生が実施する県内でのフィールドワーク研究であること。

(3) 助成金額及び助成件数

助成金額：1研究当たり20万円を限度とする。

助成件数：合計10件程度

(4) 助成対象経費

交通費（学生及び学生引率の指導教員に係るもの）、消耗品費（研究上必要な新型コロナウイルス感染防止対策に係る消耗品を含む）、通信費、会場使用料、保険料、その他研究に要する経費等とする。

ただし、賃金、謝金、備品購入費、飲食費及び応募する研究目的以外の経費は除く。

3 募集締切日

令和5年3月6日（月）（必着）

4 研究期間

本助成金の対象となる研究は、令和6年1月31日（水）までに終了するものとする。

5 応募方法及び応募書類

- (1) 助成対象となる研究を提案する代表学生（入学予定の学生を含む）は、所属するゼミナール（講座、専攻）等（プロジェクト授業を含む）の指導教員を経由して提出すること。
- (2) 指導教員は、応募書を各大学等の事務担当に提出し、各大学等の事務担当は応募締切日までにe-mailまたは郵送により、次項の送付先まで提出するものとする。
- (3) 応募については別紙様式1によること。（採択決定後に1年生等のメンバー追加可能）

6 応募書の提出先

提出先は以下のとおり。

(e-mail) info@consortium-toyama.jp
(郵送) 930-0002 富山市新富町 1-2-3 CiC ビル 5 階
大学コンソーシアム富山事務局

7 審査及び交付の決定

- (1) コンソーシアムは、提出のあった応募書類について、審査委員会を設置し、助成対象研究を審査し、地域貢献部会において助成金の交付を決定する。
- (2) 地域活性化への寄与、研究成果の地域への還元等の観点を踏まえ、地域バランスに留意した上で決定する。
- (3) コンソーシアムは交付決定したときは、当該申請者に対し速やかに交付決定を通知する。

8 研究成果の報告

助成対象事業完了の日から 30 日を経過した日又は令和 6 年 1 月 31 日のいずれか早い日までに研究成果報告書（別紙様式 2）をコンソーシアムに提出すること。

また、収支実績報告書（別紙様式 3）については、研究目的購入品の支出完了後すみやかに各大学等の事務担当者からコンソーシアムに提出すること。

9 研究成果発表

- (1) 本助成を受けた研究は、令和 6 年 2 月下旬（予定）に開催する研究成果発表会において、研究成果を発表するものとする。
- (2) コンソーシアムは、研究成果報告書を関係者及び関係機関に配布する。また、コンソーシアムのホームページに掲載する。

10 表彰

提案内容をはじめ、研究成果発表会におけるプレゼンテーション等を審査し、別に定める表彰要項により「大学コンソーシアム富山地域研究賞」を授与する。

11 その他

フィールドワーク研究の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に十分留意の上で取り組んでください。また、応募書等様式については、大学コンソーシアム富山のホームページに掲載してありますのでご利用ください。

URL https://www.consortium-toyama.jp/student_tiiki.html

[担当]

〒930-0002 富山市新富町 1-2-3(CiC ビル 5 階)
大学コンソーシアム富山事務局
TEL 076-441-2455 FAX 076-441-2456

学生による地域フィールドワーク研究助成「課題研究部門」課題一覧(令和5年度実施分)

No	自治体等名	地域課題名	概要
1	富山市 (商業労政課)	県内大学生の県外流出の抑制について	富山市では、若者の市内企業への就職及び市内企業の円滑な人材確保を促進するため、企業説明会等の事業を実施している。富山県の調査によると、県内大学卒業者のうち、県内企業等に就職した割合は45.81%(令和2年度)であり、半数以上の学生は地元に戻って就職するか、首都圏等の県外で就職している。このような若者流出による人口減少は、労働力人口の減少と消費市場の縮小という形で地域経済にマイナスの影響を与えるため、若者の県内定着についての意識醸成を行うことは重要であると考えている。このため、県内大学生が県内企業などの魅力を知り、県内での就職を視野に入れるための効果的な方法について、調査し提案していただきたい。
2	富山市 (農村整備課)	農山村集落の多面的機能、地域環境の維持について	本市の豊かな自然環境は、良好な農山村集落、田園風景などがもたらすものも多く、本市の魅力の一つとなっている。 こうした中、富山市の中山間地域などを中心とした農山村集落では、人口減少と高齢化による過疎化が進み、集落環境や農地などが持つ多面的機能、豊かな田園風景などの地域環境の維持に苦慮する状況が見受けられている。 こうしたことから、今後、更に過疎化の進行が予想される中山間地域などの農山村集落における、集落、多面的機能、地域環境の維持労力軽減やそれら活動に参加する関係人口の創出など、地域活性化と環境維持についての政策提案を求めるもの。 <特記事項> 多面的機能支払交付金
3	富山市 (選挙管理委員会事務局)	若年層の投票率向上に繋がる施策について	国政選挙における本市の投票率は、平成22年の選挙までは全国平均を上回り60%を超えていたが、以降は全国平均を下回る状況が続いており、50%を切る選挙もある。 令和4年の参議院選挙(選挙区)の投票率を年代別に見ると、最も高いのは65歳～69歳で63.88%、最も低いのは20歳～24歳で24.67%となっており、投票率は年代が下がるにつれて下がる傾向にある。 選挙管理委員会では、これまで投票率向上に向けて、別紙資料1のとおり様々な施策に取り組んできたが、若年層の投票率アップに繋がっていないことが課題となっており、若者視点による若年層の投票率向上に繋がる新たな施策の提案を求めるもの。 <特記事項> ・現行の公職選挙法等の法令に基づく施策に限る。 ・本市が既に行っている施策は除く。 ・施策の提案は啓発活動に限らない。
4	高岡市 (環境政策課)	農山村地域における温室効果ガス排出・吸収量とその特徴、対応策	農山村地域においては、森林等による二酸化炭素の吸収が期待されているが、一方で、農林水産業による排出源でもある。 今後、本市の地域特性に応じた、農山村地域における地球温暖化の防止を図る緩和策と将来の気候変動の影響に対処する適応策を検討につなげるうえで、基礎データが欠如している。
5	魚津市 (生涯学習・スポーツ課)	【教育支援】 ポッチャを通じたユニバーサルスポーツ振興について	【現状】 魚津市には、パラリンピックメダリストの藤井友里子さんが在住している。ポッチャの知名度も上がっており、ポッチャというユニバーサルスポーツの魅力に触れる人たちも増えてきている。 【課題】 パラスポーツという認識が強く、競技に関わろうとする意識が希薄である。参加者相互の交流を図ることや、障がい者及びユニバーサルスポーツへの理解と関心をさらに深めることが必要。 また指導者となる人材も不足している。ユニバーサルスポーツとしてみんなが同じ場所・時間を共有できるスポーツシーンを創出することが必要。 そこで、別紙資料2にあるポッチャ大会を企画しているが、参加者や指導者の不足解消やポッチャの普及につながる方策を模索している。更なる競技普及のため、大会や出前授業のアイデアをいただきたい。
6	魚津市 (生涯学習・スポーツ課)	【教育支援】 子どもの自然体験活動事業の持続的開催と充実について	コロナ禍の外出自粛とデジタル社会の急速な進行により、子ども達が外で遊んだり、豊かな自然に触れ合う機会が近年さらに減少している状況にある。さらに、核家族化や地域との関係希薄等もあり、子育て世代の孤立化も課題となっている。 そこで、別紙資料3にある、子どもの自然体験活動と保護者同士の情報共有を行う事業を企画しているが、体験活動の指導者やサポートボランティアの担い手が不足している。 本事業を持続的に開催するとともに、今後自治体から民間団体等に実施主体が移行したとしても継続して実施できるための方策や解決策などについて、提案をいただきたい。

No	自治体等名	地域課題名	概要
7	氷見市 (地方創生推進課)	若者に住み続けてもらうための政策提案	<p>本市では、地方創生の実現に向けて、氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年度に策定し、「毎年の出生数230人を維持し、2040年の転入転出の均衡を図ること」を目標に、人口が減少したとしても幸せに暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。若者や女性のふるさと氷見への定着、Uターンを図るため、県外へ進学された若者がまた氷見に戻ってきやすい環境づくり、「ストップ・ザ・少子化」を最優先に、結婚・出産しやすい環境づくりや手厚い子育て支援策等を進めてきました。</p> <p>しかし、直近の出生数は、令和2年10月1日から翌年9月30日までの1年間で189人と予想を上回る減少が続いており、若年層の転出超過傾向が続いており、人口減少は喫緊の課題であると危機感を抱いています。</p> <p>特に、令和3年の富山県人口移動調査における10歳階級ごとの年齢別の本市の転入転出者数では、10歳から19歳まで、20歳から29歳まで、30歳から39歳までのいわゆる若年層の転出超過が全体の約92%を占めており、転出する理由として多いものは、令和3年度に実施した市民課窓口における転出入手続時のアンケート調査では、就職・転職などの「仕事(就職・転職・転勤・退職)」、「結婚(結婚・離婚)」、「住宅事情」、「進学」の順となっています。</p> <p>つきましては、各要因に対してどのような施策が効果的か図りかねている部分があるため、若年層の転出を決める各要因について改めて分析していただいたうえで、他自治体の先進事例も含めて、氷見市においてはどのような対策が特に有効かについて提案頂きたいものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者が戻ってこない理由(どうすれば戻ってくるか) 2. 若者に住み続けてもらうには <p><特記事項> 上記の市民課窓口における転出入手続時のアンケート調査などを含め、分析に必要なデータ等があれば可能な範囲で提供いたしますのでご相談ください</p>
8	氷見市 (地方創生推進課)	若者に選ばれるまちづくりへの提案	<p>本市では、地方創生の実現に向けて、氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を令和元年度に策定し、「毎年の出生数230人を維持し、2040年の転入転出の均衡を図ること」を目標に、人口が減少したとしても幸せに暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでいます。若者や女性のふるさと氷見への定着、Uターンを図るため、ぶり奨学プログラム制度などにより、県外へ進学された若者がまた氷見に戻ってきやすい環境づくり、「ストップ・ザ・少子化」を最優先に、結婚・出産しやすい環境づくりや手厚い子育て支援策等を進めてきました。</p> <p>しかし、直近の出生数は、令和2年10月1日から翌年9月30日までの1年間で189人と予想を上回る減少が続いており、若年層の転出超過傾向が続いており、人口減少は喫緊の課題であると危機感を抱いています。</p> <p>また、令和3年の富山県人口移動調査における10歳階級ごとの年齢別の本市の転入転出者数では、10歳から19歳まで、20歳から29歳まで、30歳から39歳までの転出超過が全体の約92%を占めており、転出する理由として多いものは、令和3年度に実施した市民課窓口における転出入手続時のアンケート調査では、就職・転職などの「仕事(就職・転職・転勤・退職)」、「結婚(結婚・離婚)」、「住宅事情」、「進学」の順となっています。</p> <p>少子化をくい止めるため、若い世代がふるさとに残ってくれる、若い世代から選ばれる氷見市であるために何が必要か、持続可能なまちづくりについて提案いただくものです。</p>
9	滑川市 (生涯学習課)	若い世代の地域活動への参加促進策について	<p>滑川市内には、9つの地区があり、全ての地区において、地域活動における若い世代の参加者が少なくなっている。そのため世代交代が起こりにくく、次世代の地域活動の担い手不足に悩んでいる。そもそもの少子高齢化により、若者の絶対数は減少している状況であり、娯楽の多様化等により、地域行事へ参加される方が減っている。さらには、コロナ禍の影響もあり、地域の交流の機会も減少している。今後も引き続き継続して地域社会でのコミュニティ機能を維持するためには、若い世代の地域活動への参加は必須であり、皆様のお知恵をお借りしたい。</p>
10	滑川市 (生涯学習課)	文化財の活用について	<p>滑川市では、魅力的な観光資源についてホテルイカ以外はあまり知られていない。しかし滑川市には、古い街並や歴史的建造物など、磨けば光る資源はあると思われる。ただ、文化財の活用については、あまり進んでおらず、PRもあまり得意ではないことから、滑川市にある文化財の有効な活用法についてご提案をいただきたい。</p>
11	南砺市 (文化・世界遺産課)	芸術文化による経済効果と地域振興	<p>課題(背景) 事業効果の面において、客観的指標が少なく事業評価が難しい芸術文化イベントについて経済効果の測定を行う。 ※文化庁は「文化と経済」に対する国家戦略を策定(2019年) ※一方で、地方自治体では経済性の面、緊急性の面から芸術文化に対する施策優先順位が低い現状がある。</p> <p>実施方法 ・南砺市で4年に1回開催される芸術文化イベント「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2023」(詳細別添)の経済効果を測定する。 ・期間が一定期間(約2週間)あり、かつ事業実施エリアが限定(南砺市井波地域)されることから独自データが採取しやすいメリットがある。 ・富山県統計調査課公表の経済波及効果分析ツールをメインで活用し、その他地域個別データの採取が必要と思われる。 ・南砺市及び実行委員会の、ヒアリング対応、独自データ採取に協力可能</p> <p><特記事項> ・南砺市及び富山県からも、補助金が拠出される事業であり、その調査結果への期待は大きい。 ・データ収集がサンプル確保が難しい場合等は、経済効果測定することへの課題、問題点の提示いただくことも成果であると考えている。 ・対象イベント概要 https://inami-camp.city.nanto.toyama.jp</p>
12	射水市 (生涯学習・スポーツ課)	コロナ禍における生涯学習活動の推進策について	<p>現在、市から依頼を受けた各地域振興会が主体となって、地区コミュニティセンターを核に、地域の特色を生かした生涯学習活動事業を行っているところです。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催回数や受講者数が減少し、どちらもコロナ禍前の水準までは回復していない状況であり、情報通信技術等を活用した新たな取組による生涯学習活動の変革が必要となる状況となっています。</p> <p>そこで、コロナ禍であっても、身近な施設(コミュニティセンター)を活用しながら、主催者と参加者が共に安心して生涯学習活動に参加できる、新たな方策を提案してください。</p> <p><特記事項> 各地域振興会の活動拠点となる施設(コミュニティセンター)やサークル活動の詳細については以下の市ホームページをご確認ください。 https://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svguidedt1.aspx?servno=3548</p>